

令和8年度 施政方針

現在、世界情勢は、ロシアのウクライナ侵攻などをはじめ、これまでの絶えない中東の紛争とあわせ、世界各地で国家間紛争や内戦が発生しており、不安定な状況が続いています。

特に中国と台湾に関する状況は、南西諸島、台湾にほど近い八重山列島や尖閣諸島をはじめ、大隅海峡など日本の排他的経済水域などでの中国海軍や中国海警局の行動により、我が国の領土・領空・領海の安全を脅かす行動が見受けられ、あわせて、北朝鮮の弾道ミサイル発射など、日本国民に大きな不安を抱かせるものとなっています。

そのような中、アメリカトランプ大統領は就任以降、アメリカ最優先の施策を展開し、特に関係各国への追加関税措置は、国際貿易に影響が出始め、日本国内においても経済活動に影響を及ぼしています。

政府は、対米、対中など国の安全保障とあわせ、国民の生活、経済活動に不可欠な品目の輸出入が、流動的な状況となっていることを受け、その改善に向け、多国間での国防に関する協議や貿易交渉など、積極的に対応しつつある状況であると思っております。

政府はこれまで、対中国にあっては、一番近い隣国であり、国内経済活動の中で重要な貿易国として捉え、我が国の安全保障と経済安全保障を安定させ、もってアジア地域の安定的な発展を図るため、関係各国とともに丁寧な協議を進めてきたと認識しています。しかしながら、現在、中国は我が国に対し様々な輸出入規制を強めており、政府は、友好国を中心に複数に及ぶ貿易相手国を模索し、安定した輸出入、経済活動が行えるよう各国との調整や国内での生産性の向上に向け、大きく舵を切り始めたものと推察するところです。

国内では、そのような世界的な混乱や緊張感と併せ、外国為替市場における為替レートの変動による円安の影響などにより、輸入に頼らざるを得ない石油や天然ガスをはじめ、食料品や農業用肥料、飼料、各産業において必要とする資機材などの高騰が続き、生産コストは上昇している状況です。特に農林水産業や製造業などにおいて輸送コストの高騰などもあわせ、大きなダメージを受け、関連企業全般にわたり、厳しい経営環境におかれている状況であると思っております。

また、人口減少による働き手不足など諸問題を抱える中、農林水産業や中小零細企業は存続が危ぶまれる状況にもあるのではないかと思います。そしてお米など含む、物価高騰は国民の日々の生活にも大きな負担となっています。

憲政史上初となる女性総理が誕生し大きな注目を集めましたが、その後の衆議院解散・総選

挙を経て、与党が大勝し、第2次高市内閣が発足いたしました。新たな政権のもと、2026年度予算の年度内成立に向けた動きが進められており、本町としても、その動向を注視しつつ、地域経済や住民生活への影響を最小限におさえるべく適切に対応して参ります。

ここ中種子町におきましても、このような世界情勢などの急激な変化による様々な要因で各産業分野や、日常生活にも影響が出ています。

このような状況ではございますが、令和7年度、本町では全国各地で発生した豪雨災害や地震、大規模火災など人命に関わるような大きな災害もなく、インフルエンザなどの感染症の感染者数も、町内小中学校などでの短期間の学校閉鎖、学級閉鎖はございましたが、長期間の学校閉鎖、学級閉鎖にわたるような感染拡大には至っておらず、町民の皆様の自主防衛に対する高い意識に感謝いたします。今後も、引き続き校区防災訓練への参加や台風など自然災害が予想される場合の避難所への早めの避難など、感染症対策とあわせご協力を賜りたいと思います。

さて本町の人口は、令和7年末で7,024人、10年前の平成27年末では8,373人で、10年ごとに1,000人を超える人口が減少する傾向で推移しています。10年後の令和18年には本町の人口は6,000人前後まで減少すると想定されます。人口減少は社会減もさることながら、出生数の減少も人口減少に大きく影響しています。

また、高齢化率は現在42%となっており、10年後の令和18年には45%まで上昇するものと思われます。豊かに暮らせる町づくりのためには、人口減少に少しでも歯止めをかけながら、各種産業の振興に向け、国や県の補助事業などを活用しながら、それぞれの各産業において生産性を向上させ、そして所得につながる取り組みを進めていかななくてはなりません。

また、高齢化の進行による必要な支援や子育て支援の充実、また、健康寿命の延伸に向けた介護予防事業などの充実を図り、あわせて産み育てやすい環境づくりなど、しっかりと措置をしていかななくてはなりません。

地理的に種子島の中心である本町の強みを生かした、産業の振興や交流人口の増大。宇宙開発関連企業など含む、民間企業などの誘致。離島の弱点である航路航空路利用の利便性を高め、先人が築いてきた各種公共施設の維持管理に努め、その効果的な活用を推進し、本町で暮らす皆さまの豊かな暮らしに寄与できるよう進めて参ります。

本町の財政状況ですが、歳入に占める町税等の自主財源の割合が低く、地方交付税などに大きく依存しているのが現状です。人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が負担も多く、財政の柔軟性が限られる中、依然として厳しい状況が続いています。

起債の償還は計画的に進めておりますが、今後の事業展開にあたっては、財源の確保にあらゆる手立て(国県補助金・起債活用・基金活用・既存事業見直し)を講じる必要があります。事業の意義や効果を十分に検討し、財政への影響を見据えた上で判断して参ります。あわせて、

基金の活用についても、将来を見通した適切な管理に努め、健全な財政運営を維持して参ります。

また、令和4年度から交付されている再編交付金については、地域の実情や将来のまちづくりを見据え、ハード・ソフト両面からの活用を検討しながら、効果的な運用に取り組んで参ります。

人口減少や高齢化の進行等、課題をしっかりと捉え、今後も持続可能な財政基盤の確立に向けて責任ある対応を進めて参ります。

なお、令和7年度の町政運営につきましては、議員の皆様、町民の皆様方のご理解を賜り、各事業がおおむね順調に推進できましたことに厚く御礼申し上げます。あわせて各種事業に必要な予算案を、議会議員の皆様の慎重審議により、すべての議案を全会一致で議決を賜り、各事業を遂行することができました。重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度は第6次長期振興計画の6年目となり、後期計画初年度となります。高市政権にあっては、積極財政で新たな稼ぐ力への転換を図っていくものと思われれます。そのような観点から、第6次長期振興計画の前期計画の検証を行いながら、後期計画及び総合戦略後期の実現に向け、各種施策を進めて参りたいと思います。

国は食料安全保障という観点から、国内の食料安定供給、食料自給率を高める事を目的に、農林水産業の生産能力向上を目指すこととしており、様々な施策を講じていますが、そのような各種施策も本町のような離島においては、環境の異なるそれぞれの地域ごとの課題にマッチしにくい部分もあり、離島での農林水産業の振興の難易度を低減していくような国の法律・施策など、早急な整備を求めていかななくてはなりません。

また、高齢化率の高い本町においては、高齢者の健康を維持し、少しでも長く、できる範囲で働いたり、趣味に興じるなど、心身ともに安定して暮らせることが、持続可能な本町の発展に繋がるものと思います。

あわせて、少子化対策など、若年層、子育て世代などを含む、いわゆる現役世代の生活基盤の安定に向け、きめ細かな対応に努めて参ります。

国や県、民間企業などとの連携を密に、情報収集に努め、本町がより住みやすい町になるよう、各種施策の実現に取り組んで参りたいと思います。

高齢化率が一層高まる中、引き続き、医療、介護、福祉など、町民がそれぞれの世代、それぞれの生活環境において、健康で安心な充実した生活が出来るよう、そして町民生活に必要な公共施設の長寿命化を推進するとともに、交通の利便性向上や安全確保、さらには台風や豪雨時などの浸水対策として道路や河川の整備に努めて参ります。

そして、本町の将来を担う子どもたちの新たな時代に向けた教育による心と健全な身体の育成。さらにはすべての町民の文化・スポーツ活動、生涯学習などを通じた幅広いふれあいや生きがいがづくり。町内での購買意欲の向上に向けた商工業などの振興。観光やイベントなどを活用した交流人口の増大、移住定住の促進など各種施策を計画的に推進して参りたいと考えております。

令和8年度末に時限立法の期限を迎える、有人国境離島法の改正・延長については、令和9年度から10年間の延長を確実なものとし、あわせてこれまで以上の予算措置と、離島の産業振興、生活基盤の維持などに向け、より充実したものにしていくために、国に対し強く要望活動を続けて参ります。

それでは、令和8年度当初予算(案)についてご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明させていただきます。町税は重要な自主財源であり、その確保に努めて参ります。

個人住民税につきましては、農業所得及び給与所得の増を見込んでおり、法人町民税においては、サービス業・観光業・馬毛島関連による建設業及び小売業について、昨年と同額程度となることが予想されます。以上のようなことから、町民税全体としては増額を見込んでおります。

固定資産税は、馬毛島関連施設整備に伴い、土地・家屋については増となり、全体としては昨年度より増額を見込むものです。

軽自動車税及び町たばこ税は、昨年と同額程度を見込んでいます。

国保税については、世帯数は減少しており、社保加入者及び後期高齢への移行者は増加傾向であることから、国保世帯全体では減少が予想されますが、さとうきびの増収に加え、子牛価格は昨年度比30%増となっており、肥料・飼料・燃料の高騰が今後も続く見込みですが、前年比5%ほどの所得増を見込んでいます。今年度から、子ども子育て支援分の賦課徴収が始まるため、国保税全体としては昨年度より増額を見込んでいます。

町民の皆さまの納税に対するご理解を賜りながら、「適正で公正な課税」を基本に、「公平で確実な徴収」に努め、「正確で迅速な収納管理」を念頭に、自主財源確保に努めます。また、コンビニ収納やキャッシュレス決済などを利用していただくことによる納付機会の拡充、収納率の向上、滞納解消に向けた納税相談、さらには新規滞納をつくらぬよう、納税の意識の向上に向けた啓発活動を行い、未来を担う児童・生徒に対し、各学校単位で希望のあった学校に赴き、税の必要性を十分理解してもらうよう町職員による出前授業なども実施しながら、安定した歳入の確

保に努めて参ります。

国庫支出金・県支出金などに関しましては、国・県の予算編成に留意し、国や県と協議し、意思疎通を図りながら、その財源確保に努めます。

歳出につきましては、議員各位のご提案や、各種団体、振興会などの意見も参考に、国や県の施策をもとに、各種事業などの活用や米軍再編交付金などを活用し、財政状況を慎重に見極めながら、対応が急がれるもの、より効果的なものを中心に編成致しました。

それではまず農林水産業についてご説明致します。

農林水産業を取り巻く状況は、全国的な人口減少のなかで、離島である本町においても少子高齢化、担い手不足といった大きな課題があり、農林水産業の維持発展に向けては大きな影響が出てきています。あわせて輸入品目の資機材高騰により、一次産業全般にわたって厳しい経営状況が続いており、離農者の増に歯止めがかからない状況です。

このような状況ではございますが、本町のような離島における農林水産業の振興が、国全体の安定的な自給率の向上につながるものであり、農林水産業に従事するみなさんが、意欲を保ち、誇りを持って取り組める農林水産業と活力ある豊かな農山漁村づくりを進めるため、引き続き、国への要望活動を続けながら、関係機関・団体一体となって、農林水産業の振興を目指していかなくてはなりません。

基幹作物であるさとうきびについては、令和7年度中、台風の接近も無く生育は良好で例年以上を予想しており、昨年10アールあたりの単収7,200kgを5%ほど上回ると見込んでいます。近年は台風の襲来も少なく安定した生産量を保持できているところではありますが、今後も台風等の被害に強い傾向にあり単収も上がる要素が高い「はるのおうぎ」などの普及を図るため、さとうきび優良種苗(原種苗)の確保及び供給や作地力増進対策、また、国県事業を活用した機械導入や資材高騰支援等を引き続き推進し、面積の維持・拡大を図るとともに、高単収・高品質のさとうきびづくりを推進致します。

また、大規模・小規模にかかわらず、生産者の経営安定を図るため、農業公社等と連携し、植え付け・肥培管理・収穫作業等の受委託作業体制の強化と生産組織の育成を推進して参ります。

更に各品種ごとの栽培技術の確立や、ほ場条件に適した品種の優良種苗生産のための自家採苗ほの確保を推進し、基本栽培技術の普及とあわせ、管理作業や収穫の効率化に向けた作付方法の統一化など、熊毛支庁、振興会、製糖工場等と連携して取り組みます。

澱粉原料用さつまいもは、生産者のご理解ご協力もあり、基腐れ病対策を講じていただき、そ

の被害は減少傾向にありますが、作付け面積の減少に歯止めを掛けられない状況にあります。そのような現状でございますが、今後も従来のさとうきびとの輪作体系を基軸にブロッコリー、パレイショなどとの二毛作の推進も行って参ります。

引き続きバイオ苗供給による優良種芋の確保と、早期植え付けを促し増産を図るため、でん粉用さつまいも増産事業として育苗ハウスやトンネル資材、生分解性マルチ資材の支援を行います。更にJA種子屋久が利用している硬プラハウスの整備と、増反を促すため甘藷増産対策事業を推進していきます。今後も生産者振興会や澱粉工場と連携し、新たな支援も検討して参ります。

安納いもについては、ブランド推進本部を中心に、引き続き出荷販売統一基準に基づいた生産体制の確立と、栽培技術及び品質向上を図るため、品評会などへの出品などを奨励し、関係機関一体となって取り組みます。

優良種苗の確保・供給や育苗施設・生分解性マルチ資材への町単独での支援また国県事業における排水対策のための耕作条件改善事業などを推進し、基腐れ病対策及び増産対策を図って参ります。

水稻につきましては、米の価格が急激に上昇し国内では米離れや米の買い控えが広がり、昨年とは一転して米の在庫が膨らんでおり不安定な要素もありますが、国内情勢に対応するため、需要に即応した米づくりを推進するとともに、超早場米の産地としてJA種子屋久と連携し、より多くの出荷・販売体制を確立し、生産性と品質の向上、安心・安全で美味しい売れる米づくりを目指します。

また、種子島農業公社の育苗施設の改修については、老朽化した播種機、ビニールハウスの更新は避けて通れず、水田利用促進の観点から計画的に進めて参ります。

園芸作物等については、消費者ニーズにあった安心・安全・信頼システムの構築とポジティブリスト制度の遵守に努め、各市場などとの情報共有に努めながら、ニーズの変化に対応できるよう、品質及び単収向上に努めます。

また、生活に欠かせない野菜として国が定め、価格安定などの支援対象となる指定野菜は、これまでキャベツ、馬鈴薯など14品目でしたが、ブロッコリーが新たに追加・格上げされました。今後は、より一層増反を図るため、基幹作物との輪作体系や二毛作を推進し、収入増と連作障害の低減を図って参ります。

葉たばこについては、令和7年期も安定した価格・収量で推移しており、引き続き、単収向上及び労働力削減を図るため、生分解性マルチの普及啓発に努めます。

これまでも活用しております有人国境離島交付金により、農家のコスト削減を図る事を目的に、

農産物の海上輸送支援を行います。また、近年の円安等の影響により高止まりとなっている肥料に係る経費の一部支援や収入保険加入推進のための普及啓発等を行い、農家経営の安定を図って参ります。

また、本町の農林水産業の約3割を占める畜産についても、飼料や資機材高騰の影響を大きく受けています。熊毛市場においては、子牛競り値の低迷が続いておりましたが、令和7年度から何とか回復の兆しも見えてきたところです。しかしながら円安等の影響など、将来に向けては、まだまだ不安定な状況が続いています。今後も、本町農業基幹作目としての経営の規模拡大を図りながら、地域の特性を生かした活力ある産地づくりを推進します。

肉用牛は、生産性の高い肉用牛繁殖経営を図るため、国庫補助事業の推進と単独事業の子牛損耗防止対策や肉用牛生産性向上対策等を推進、また、牛舎・堆肥舎等の施設整備支援策の普及を図って行きます。制度資金等も積極的に活用して頂き、繁殖素牛の頭数維持と優れた雌牛への更新、死亡牛の減少に向け飼養管理技術の向上を目指しながら、経営基盤の安定と強化を図って参ります。

乳牛は、生産効率の高い専門型酪農経営を推進するため、町の貸付事業を積極的に活用し、搾乳素牛確保を図りながら衛生的・成分的にも良質な生乳生産を促進します。

飼養管理の向上と生産の経営の安定を図るため搾乳素牛等の削蹄や乳用牛炭そ病対策、牛ボツリヌス対策を支援し普及を図ります。

粗飼料確保の分野でWCS用稲の栽培については、WCS用稲耕畜連携推進協議会において、耕種農家との連携を密にし、町内での粗飼料確保に努め、生産コストの低減を目指すとともに、耕作放棄地対策の一環として推進して参ります。

森林整備については、森林が持つ多面的な機能を最大限に発揮できるよう、目的に応じた計画的かつ効率的な整備を進めます。水源涵養や地球温暖化防止などの役割を担う森林については、施業の集団化・共同化を図りながら、効果的な整備を推進していきます。

森林整備や造林事業においては、森林経営管理制度の推進や「森林環境贈与税」の有効的な活用推進を図ります。

造林事業等については、森林所有者の意向調査を行い、国県事業に単独事業の森林づくり推進事業、保育間伐推進事業、未利用間伐等活用推進事業など追加助成等により森林整備の推進を図ります。

林産物であるチップ等の出荷に係る海上輸送経費については戦略産品輸送支援金による経費の削減を図ります。

本町周辺海域は、好漁場を有する恵まれた海域条件でございますが、資源管理の推進はもとより、中核的漁業者や新規就業者の確保・育成、水産物の販路の拡大、付加価値の高い製品づくり、魚食普及など、水産業の振興を図る上では多くの課題を抱えています。資源回復においては離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁協・ごんげん中種子集落と連携を図りながら効率的な事業を推進し、沿岸漁業の振興を図ります。

また、水揚げのほとんどは島外に出荷していますが、輸送運賃が大きな負担になっているため、有人国境離島交付金を活用して、魚介類の海上輸送コスト削減に取り組みます。

水産業を取り巻く情勢は、依然として資源の減少や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化、消費者の魚離れ等、厳しい環境であることに変わりはありません。そのような状況を踏まえ物価高騰に係る漁業の経営安定を図るため漁業操業支援、漁業経営安定化事業を実施し、種子島周辺漁業対策事業など補助事業を推進し漁業振興を図ります。

国全体の農業が抱える課題は同じではありますが、本町においては、特に担い手となりうる経営体の減少、あわせて耕作放棄地の増などを含め、離島独自の課題を抱えており、その対策が必要となっています。今後も引き続き農業現場の生産性の向上、食料の安定的な供給、担い手の育成・確保など、農家経営の安定向上と安全な農作業を堅持するため、生産基盤と環境整備を総合的に推進していく必要があります。

特に、本町の基幹作物であるさとうきびの生産現場における機械化・省力化を進める中で、これまで整備してきたものの改修や再整備なども合わせ、地域の実情に応じた対策を講じる必要があります。県営事業の推進、補助事業である基盤整備事業、単独事業であるさとうきび増産対策事業等による農道や用排水路等の改良・補修等、農業農村整備事業の効果的かつ持続的展開に努めて参ります。

また、多面的機能支払い交付金を活用した地域の活動は、農業・農村の維持に効果的であり、農業施設などの有効利用と機能低下の抑制につながっています。引き続き、農業生産活動、自然環境の保全に資する地域活動を支援して参ります。

農業生産性の向上に向け、農地等の整備等、各種事業を進めていく上で必要な農地の集積・集約化に対応するため、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の主たる業務となり、担い手への農地集積・集約化と遊休農地の解消、新規参入の促進により、農地等の効率化及び高度化を推進することが求められております。引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様が、農家への戸別訪問を行い、「使える農地を、使えるうちに、使いたい人へ」の斡旋活動を実施するとともに、農地法に基づく許認可業務についても、適正かつ公正な執行を図って参ります。

また、農地中間管理機構と連携し、種子島農業公社より「農地中間管理事業」農地の貸借・解約等の手続き事務を引き継ぎ、意欲ある農家や農地所有適格法人等との情報交換に努め、

幹旋活動を積極的に進め、耕作放棄地の解消・発生防止に努めます。農地の活用にあっては、人口減少が進む中、農業に従事したいという移住希望者などの掘り起こしも、関係機関と連携し進めて参ります。

宅地、農地、山林などの地籍調査事業は、土地に関する基礎的な情報を整備するために、最も重要な役割を担っており、土地行政の円滑化や土地に関する権利面で、その調査効果が期待されているところです。

本町の地籍調査については、これまでの町全体の調査累計面積が84%を越えた状況ですが、令和8年度も衣之平集落の一部を中心に引き続き調査を行って参ります。土地の有効活用や、相続、売買時にも効果的であるため、関係者の皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本土と海を隔てる本町では、有人国境離島措置法に基づく交付金を積極的に活用し、交通に要する時間やその交通費などの負担が大きいという条件不利地域性に鑑み、住民の航路・航空路の運賃を低廉化し、住民生活環境の利便性を向上させて参ります。また、島外居住者が町内在住の親族の介護での帰省時に利用できる、離島カードでの運賃低廉化を行います。回数に制限はありますが、一人でも多くの方に、この事業を活用していただければありがたいと思います。

このように「運賃低廉化」をはじめ、「輸送コスト支援」、「滞在型観光の促進」、「雇用機会の拡充」の各事業により、町民が継続的に離島地域に居住可能となるよう環境の整備を行って参りましたが、昨今の世界情勢の影響などによって高騰している農林水産業用資機材につきましても、この制度を利用した軽減措置を受けられるよう事業の拡充を含め、関係機関へ要望を行って参りたいと思います。

あわせて、現在就航している高速船や旅客船、航空機など、町民の利便性の向上に向け運行会社との連携に努めて参ります。また、高速船や旅客船にあってはその更新時期を迎えており、国や県にその支援を引き続き要望して参ります。

また、交通弱者と言われる方々の通院や買い物などの日常生活における移動手段を確保するため、コミュニティバスや予約型乗合タクシーなどを運行していますが、利便性の更なる向上を目指して、利用者など住民ニーズの把握に努めて参ります。

幹線バスにつきましても、1市2町それぞれの負担によって、運行継続を図って参ります。なお、空港へのアクセスとして、予約型乗合タクシーを役場前からの発着で運行しているところです。

地域の活性化につきましても、地域住民が主役の地域づくりや、創意工夫を活かした特色ある地域づくりの推進を目的とし引き続き地域再生交付金を交付します。

集落に対しては組織活動の維持を含む事業も対象とし、校区その他の団体については、新規事業及びその継続となる事業を交付金の対象とします。効果的な交付金の利用が望まれる事業計画など、利用基準なども随時見直しも検討し、より効果的な交付金の利用にご協力いただければと思います。

地域活動や産業振興の担い手・後継者の確保は喫緊の課題であることから、UIターンなど移住者による人口減少の緩和も対策の一つでございます。様々な地域課題を解決するには、アイデアとそれに取り組もうとする熱意を持つ「地域おこし協力隊」を活用して頂くこととします。

また、国の制度である「特定地域づくり推進交付金事業」を活用して令和7年10月に設立されました「種子島なかたねしごとサポート協同組合」は、働き手不足問題を抱える町内事業者にとって町内外から人材を確保するための一つの手段とするため、国の制度を活用しながら支援を継続して参ります。

なお、移住者・地域後継者の定住による地域の活性化に資するため、定住に必要となる住宅の確保及び情報提供を推進すると共に、引き続き地域後継者の結婚対策に取り組めます。

移住希望者からの空き家紹介に対応するため、空き家バンクへの登録と活用を推進します。

また、移住者（地域後継者を含む）へ貸し出すことを目的に、そのまま朽ち果てる事を防ぎ、近隣の住宅居住者に迷惑のかからぬよう、町内の空き家を改修する希望者に対して、その改修に係る経費に補助を行い定住環境の整備を行います。なお、この補助につきましては、令和9年度まで条件付ではありますが、補助の限度額をあげて、住宅の確保に努めております。

市街地（野間校区）を除く地域での地域後継者となる若者等の定住による地域活動の活性化を推進するため、住宅を取得し定住する者に補助すると共に、義務教育就学児以下の子どもを有する世帯への加算を行います。

続きまして、商工業の振興についてでございますが、本町の商工業は、家族的経営による小規模な零細事業者がほとんどで、ドラッグストアなどの大型店舗の出店による消費者の流出により、事業運営に苦慮している状況であります。加えて事業者の高齢化や後継者不足を背景に、事業継続に課題を抱える事業者も増えております。

こうした状況を踏まえ、町商工会会員事業者への経営指導のほか、スタンプ会のポイントカード導入などにより、地元店舗での消費誘導に努めています。しかし、零細企業であるがゆえに財政基盤が脆弱であることから、金融支援等を行いながら、地域商工業の振興を図ります。

また、「中種子町創業支援ネットワーク」を形成し、創業希望者に対するワンストップ相談窓口の設置や特定創業支援事業による支援制度の整備を進めることで、新規事業の立ち上げや若

年層・UIターン希望者の起業を後押ししています。

地元特産品の開発及び情報発信により販路拡大を推進するため、ふるさと納税返礼品の開発・活用など、積極的な取り組みを行います。また、企業版ふるさと納税については、民間企業との連携を模索し、企業側の意向調査など、その体制づくりと情報交換に努め、本町に興味を持っていただけるよう企業との連携を目指して参ります。

観光・交流推進事業に関しまして、本町の島内観光ルートにおける状況は、滞在時間が短くいわゆる通過型となっていることから、観光に関連する産業の形成は小規模となっている現状です。

近年、観光のニーズは、自然や文化、歴史に触れながら学び・体験するスタイルへと変化しています。本町では、昨年度から進めてきた観光資源の磨き上げをさらに発展させ、今年度はその魅力を“体験”として形にし、実際に訪れるきっかけを創出していきます。

国史跡・立切遺跡や国指定文化財の古市家住宅、阿獄川マングローブ林といった地域の宝を活かすとともに、町民にもあまり知られていない史跡や景勝地を再発見し、訪れる人の心に残る場所へと育てていきます。

また、温泉保養センターでの癒しのひととき、自然レクリエーション村での手ぶらキャンプ、種子島こりーなでのイベントを通じた交流、農林漁家での暮らし体験、総合運動公園を活用したスポーツを楽しむ機会など、島の魅力を感じられる体験の可能性を検討して参ります。

観光や各種ツーリズムによる交流人口の拡大は、その経済効果・商店街のにぎわい等、短期間で醸成できるものではなく、種子島空港利用促進協議会との連携の中で、ジェットチャーター便や伊丹空港からの直行便の季節運行の大幅な増便や、東京・東海地区からの直行便の就航など、要望活動を続けながら地道に取り組んでいかなければならない施策のひとつであると考えます。

様々な分野で、本町の魅力を発信し、あわせて民間事業者や移住希望者などとの情報交換も行き、地域の活性化につなげていきたいと思えます。

近年、情報通信ネットワークの発展により、多くの町民がパソコンやスマートフォンなどから情報の取得や発信ができるようになり、ライフスタイルに大きな変化が出始めています。

国が推進している自治体 DX (デジタル・トランスフォーメーション) を本町でも引き続き取り組んで参ります。行政の業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが出来るよう、また、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性の向上に向けた取り組みを進めて参ります。

また、職員を対象とした研修会を行い、DX の推進を図るとともに町民サービスの貢献できるような体制づくりに努めて参ります。あわせてインターネットリテラシーなどの教育も進めて参ります。

高齢者福祉については、「高齢者保健福祉計画」に沿って、「共につくる生きがいに満ちた保健・医療・福祉のまちづくり」の実現を目指し、高齢者が健康で生きがいをもって住み慣れた家庭・地域で安心して暮らすことができるよう、生活指導型ショートステイ事業、高齢者給食宅配サービス事業、老人クラブ助成事業、元気度アップポイント事業等を継続します。

令和6年度から事業を継続しております、住民主体の通いの場の充実をはじめ、相談体制の整備・連携、高齢者の社会参加推進と日常生活の支援の強化を目的とした重層的支援体制整備事業について、引き続き事業の拡充を図ります。

認知症対策については、認知症サポーター養成講座、支援者・家族の集い等を開設し、地域住民へ啓発を行いながら、見守り環境の改善に努めます。

独居高齢者や徘徊の恐れがある高齢者については、緊急通報装置や携帯型GPSの貸与により、緊急時の安全確保を図ります。

高齢化に伴う買物弱者については、既存の民間団体及び社会福祉協議会等による買物支援事業の利用促進を図り、車椅子利用者等の移動についても福祉タクシー利用の助成を行う等支援策を講じるとともに、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組んで参ります。

また、介護保険事業については、「第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」の策定を行います。引き続き健全財政運営の維持に努めます。全国的な介護人材不足に対応して、外国人の採用を含めた介護・福祉人材確保のための支援を行い、必要とされる在宅・施設サービス量について供給体制の維持・確保を図ります。

障がいのある方・生活が困窮している方など、様々な地域生活課題を抱える町民に対して「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」に基づき国・県の障がい者・生活困窮者に対応した制度に係る扶助費の支給手続きを着実に行うほか、関係機関と連携して「共に支え合う共生・協働の福祉社会の実現」のための各種事業を推進して参ります。

「重層的支援体制整備事業」は3年目を迎え、これまで実施してきた事業内容を継続しながら、子育て世帯、障がい者、生活困窮者等が抱える課題が複雑化・複合化する中で包括的な支援体制の充実を図ります。

障がい者等の相談支援体制の^{かなめ}要となる「基幹相談支援センター」と連携しながら、日常生活支援や補装具・医療費の扶助はもとより、障害者施設の人材不足に対応するため、外国人材も含めて新たな就業者獲得のための支援により、施設運営の継続を図ります。

自殺対策として、ゲートキーパー研修を実施するほか、啓発のための情報発信に努めます。

温泉保養センターは、町民の癒やしの場・憩いの場として、また心身の健康増進のため、施設の機能の適正保持に努めます。

各関係福祉団体については、福祉事業の中心となる社会福祉協議会、民生委員協議会及び身体障害者福祉協会等の運営支援を継続します。

こども・子育てについては、国の「こどもまんなか社会」の実現のため「こども子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から18歳成人前までにわたる切れ目のない支援に努めます。

児童福祉事業では、放課後の安全確保として、適切な生活環境づくりや健全育成を図る目的で、放課後児童クラブの運営支援及び保護者負担に対する助成を継続します。

子育て世帯に係る経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育施設等を利用する全ての未就学児の副食費無償化を継続します。

新たに国の「こども誰でも通園制度」に係る乳児等支援給付事業に取り組み、全てのこどもと家庭への支援の強化を図ります。

こども医療費等については、現物給付による窓口負担の無料化と、こどもの治療のために島外に行く場合の親子の交通費、宿泊費の支援を継続し、保護者の負担軽減を図ります。また、児童の養育者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定を図り、次代を担う児童の健全な育成に努めます。

開設から3年目となる「こども家庭センター」を積極的に活用し、妊娠期から子育て期にわたり充実した支援に努めます。

母子保健事業では、効率的な妊・産婦健康診査に努め、乳幼児健診では心身異常について早期発見と適切な指導を実施するため、対象者全員の受診を目指します。

妊・産婦が抱える悩み等については、助産師等の専門家による相談支援など家庭・地域での困り感・孤立感解消を図ります。

妊娠中から産後にかけては、妊婦のための支援給付金、出産後に出産祝い金の支給を継続します。事情により遠方の分娩取扱い施設での出産及び、未熟児養育医療を必要とする場合は交通費・宿泊費の助成を継続します。

また産後も、乳児家庭全戸訪問、養育支援を要する家庭の訪問事業により、子育て世帯のサポートを継続します。

その他、新生児聴覚検査、にじいろ家族（育児・沐浴等指導）、にじいろクラス（育児相談・交流）、にじいろメンテ（母親の理学療法士によるケア）、にじいろカフェ（世帯交流）、ハイリスク母子に対する産後ケア事業等により、こどもと保護者の支援の拡充に努めます。

不妊治療を要する家庭については、治療のため島外に行く場合の夫婦の交通費、宿泊費の支援を継続し、所要経費の負担軽減を図ります。

ひとり親家庭については、児童扶養手当の支給、医療費の助成及び母子寡婦福祉会の運営支援を引き続き行います。

戸籍事務等窓口業務については、不正や錯誤などの防止のため、窓口での本人確認及び適正な申請事由の確認に努め、住民サービスの向上を図りつつ法令を遵守した事務遂行に努めます。

住民票等については、コンビニ交付を実施するとともに、戸籍証明書等については、窓口にお

ける広域交付を行い、来庁負担の軽減と利便性の向上を図っております。

また、窓口においては、番号カード発行機を活用し、番号での呼び出しを行うことで、個人情報保護に配慮した窓口運営に取り組んでおります。

マイナンバーカードについては、保険証との一体化が開始され、現在その推進に取り組んでおります。今後も、国や県における各種施策と連携を図りながら、未交付の方への交付申請のお願いなども継続して取り組んで参ります。

令和8年5月からは、住民票と戸籍に氏名のフリガナが記載され、また、マイナンバーカードを活用したLINEによるオンライン申請が可能となります。今後も、デジタル技術を活用し、住民サービスの向上と業務の効率化に取り組んで参ります。

近年、急速な高齢化の進展や生活習慣の変化により、疾病構造も複雑化し、生活習慣病の症例が増加しつつあります。

平成30年度からの新たな国保制度により、県も国保の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保において中心的な役割を担い、本町もこれまで同様、資格管理、保険給付、保険料の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を進めていきます。

国保被保険者数は年々減少傾向にありますが、医療・介護等のサービスを身近な地域で包括的に確保できる体制を構築し、国保制度の大きな支出を占める医療費の抑制を図り、特定健診・若年検診の受診率向上及び特定保健指導を充実させるとともに、特定健診の受診率向上を図るため、きめ細やかな受診勧奨通知の作成を業者へ委託するなど、効果的な受診勧奨を実施し、併せて、疾病予防事業として運動教室など健康づくり事業をより一層拡充し、いつまでも健康で暮らせる環境づくりに努めて参ります。

後期高齢者医療については、被保険者数はここ数年減少傾向にありますが、一人あたりの医療費は高止まりしている状況です。このような状況を踏まえ、保険事業の拡充を図り、長寿健診受診率向上や定期的な人間ドック等の周知を進めるとともに、後期高齢者医療広域連合との連携を密にしながら被保険者の健康意識の向上をサポートし、高齢化社会の安心と健康づくりを目指して参ります。

また、令和6年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を始めています。高齢者保健事業・国民健康保険事業・介護保険制度における、地域支援事業の一体的実施を推進することにより、生活習慣病等の重症化予防や高齢による心身機能の低下防止等のフレイル対策に係る体制を確立し、被保険者の健康寿命延伸を図ります。

保健センターにおいては、町民の健康づくりの拠点として、ライフステージに沿った健康づくりを推進し、疾病の早期発見・早期治療を目的に、各種検診事業に取り組み、健康寿命の延伸に

よる町民生活の質の向上と、医療費などの社会保障負担の軽減につなげていきます。

また、幼少期から「食」の大切さについて関心を持つことができるよう、町内の保育所、幼稚園、小中学校に通うお子さんを対象とした親子食育教室などを食生活改善推進員と連携して実施します。

さらに、再編交付金を活用した予防接種事業を継続するとともに、令和8年度からは新たに全町民を対象とした「がん検診事業」を展開し、がんの早期発見により、早期回復での社会復帰、疾病負担を軽減するための支援を行います。

衛生的な生活の確保を図るため、空き缶などのポイ捨てや動物愛護の精神に基づいたペット飼育時のマナー向上に向けた啓発を積極的に実施します。あわせて環境美化、公衆衛生、防疫、狂犬病予防等、町民の生活環境の維持・改善に取り組みます。これらの施策については、町衛生自治会と連携・協力しながら進めていきます。

令和8年度からは家庭用の浄化槽設置に対する国・県の補助交付金が増額することに伴い、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽の転換への町補助金を増額し、合併処理浄化槽への転換を推進します。

近年、増加している海岸漂着ごみについては、海岸漂着物等地域対策推進事業を実施するとともに、町民の皆さまの協力をいただき毎年実施している町内一斉海岸清掃ボランティア活動を継続し、美しい海岸線の維持に取り組みます。

また、ごみ削減に向けた啓発を推進し適正な分別の徹底と、食品ロス削減に向けた啓発を行い、循環型社会の構築を図ります。

子育て支援の観点からの保育に関してでございますが、昭和47年に開設された中央保育所の現在の定員は140人で、0歳児から就学前の5歳児までを対象とし、国の保育指針に沿って家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児の保育を行っております。

一方、少子化の進行は大変厳しい現状であり、それに伴う園児の減少から保育所運営について規模適正化の検討していくことが急務となっています。また、このような状況だからこそ、未来を担う子どもたち一人ひとりの健やかな成長を支え、保護者の皆様が安心して子育てができる環境を整備することは最重要課題です。つきましては、現所在地盤の陥没が見受けられた箇所の調査と処置のために一部解体した部分の修復を行い、園児の活動の場の確保と、多様な保育プログラムを実施して参ります。

また、保育士の労働環境改善も喫緊の課題と認識しております。休憩室、シャワー室、男性用トイレの設置は、保育士の心身ともにゆとりを保つことにつながり、保育の質の向上に直結すると思います。そのような観点から、これらの施設整備には、積極的に取り組んで参ります。

自治体 DX 化の観点から、保育所内のデジタル化の推進は、保育所運営効率化と保育の質

の向上に大きく貢献すると考えております。事務作業の効率化、保護者との情報共有の円滑化、さらには保育記録のデジタル化による個別支援の充実などを図って参ります。これにより、保育者が園児と向き合う時間をより多く確保し、専門性を発揮できる環境を整備して参ります。保育現場の負担軽減、労働環境の改善は、質の高い人材の確保・定着にも繋がり、結果として園児へのより良い保育へと還元されるものと思います。

次に、発達に特性のある園児や、特別な支援を必要とする園児への対応は、インクルーシブな社会の実現に向け不可欠です。デリケートな要素が多い部分もあり、専門機関との連携を密に、きめ細やかな個々のニーズに応じた支援を充実させて参ります。

また、令和 8 年度からスタートする「こども誰でも通園制度」につきましては、保護者の就労の有無に関わらず、すべての子どもが質の高い保育・教育を受けられるよう、その本格実施に向け、制度の円滑な導入、受け入れ体制の整備を着実に進めて参りました。この制度を活用していただきながら、保護者の負担軽減、保育の質の確保に努めて参ります。

子育て支援事業については、隣接市町の子育て支援センターや保健センター、各関係支援施設との連携を図りながら事業を実施いたします。

一時預かり事業については、保護者のご家族の看護及び介護等のやむをえない事由による保育、保護者の疾病等による緊急時の保育、日常生活上の突発的な事情などによる一時的な保育等に対応していきます。

これらの施策を通じて、子どもたちが笑顔で健やかに成長できる環境を整え、保護者の皆様が安心して子育てできるまちづくりに、全力で取り組んでまいり所存です。今後も、子どもや子育て家庭の声に真摯に耳を傾け、実効性のある施策を推進して参ります。

学校教育では、各小・中・高等学校と連携を密にし、児童生徒の能力や個性を重視した学習指導を展開し、創造性や自己教育力を育てるキャリア教育の推進を図ります。

GIGAスクール構想の発展には、整備された学校 ICT 環境を効果的に活用し、教育の質を向上させ、全ての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することに努めます。

特別な教育的支援を要する児童生徒については、各小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、担当教員の負担軽減を図りながら、児童生徒の多様な学習への対応と学力向上を目指します。

生徒指導の充実として、教育支援センター運営事業では、不登校あるいはその傾向にある児童生徒・保護者への相談体制の充実や適応指導、学習指導の実施を図ります。また、いじめ等さまざまな問題に直面している児童生徒たちの支援としてスクールカウンセラー等とも連携しながら課題解決に努めて参ります。

外国青年招致事業では、ALT 支援員を配置して、外国語活動の推進を図ります。

要保護・準要保護児童生徒援助事業及び特別支援教育就学奨励事業では、ご家庭の経済的状况により学用品等の費用に対する支援を継続して実施して参ります。

うみがめ留学推進事業については、令和8年度から南界小学校も受入が始まり、各実施委員会とも連携し、留学生の確保と地域活性化に向けて取り組みます。

小学校の規模適正化に向けては、校区代表の地域の方や教育関係者など意見交換を行いながら、教育環境の適正に向け検討して参ります。

地域スポーツ・文化活動推進事業では、国の方針に沿って中学校の部活動を地域で担う「地域展開」として、年次的に学校以外での生徒のスポーツ・文化活動ができる環境を支援して参ります。

うみがめ奨学金制度では、子育て世帯を経済的に支えるとともに、持続可能な地域づくりに向けた人材を支援して参ります。

学校施設・設備については、中学校体育館の大規模改修工事を実施し、劣化が著しい施設は補修を行いながら、安心・安全な教育環境づくりに努めるとともに、教職員住宅の居住環境を保全し、全力で教育業務にまい進してもらうため、快適な住環境づくりに努めて参ります。

社会教育の分野では、「学びあうチャンスにあふれる地域社会づくり」を基本目標としながら、生涯をいきいきと生き抜く中種子の人づくりを目指します。

町民誰もが学習することができる「生涯学習社会」の実現に向けた、多様な学習ニーズに対応するための各期における学習機会の拡充と生涯スポーツ、芸術文化活動を推進するため、学校、家庭、地域、関係団体等と緊密な連携を図りながら各施策を展開し社会教育の振興に努めます。

社会教育係は、本町における生涯学習を総合的に進めるため、研修会等を開催し、各団体の育成支援及び指導体制の整備、指導者の育成を図ります。

青少年教育では、未来を担う青少年の健全育成を目指し、異年齢集団で体験活動を行う「なかたね子ども体験活動事業」を中心に各種事業に取り組みます。また、読書活動については、町内の読書グループによる保育所・幼稚園・各小学校・公民館図書室おはなし会を実施し、方言による紙芝居も行い、郷土教育の一環とします。

家庭教育・成人教育では、町内全小中学校で家庭教育学級を開設し、家庭の教育力の向上を支援するとともに、町PTA連絡協議会等への活動支援を行い、円滑な組織運営と各单位PTA活動の活性化を図ります。

公民館係は、中央公民館を生涯学習の拠点として位置づけ、生涯学習講座や高齢者学級の開設など、学習機会の提供に努めます。

公民館活動の充実を図るため、町自治公民館連絡協議会及び自公連女性部の活動支援と公民館簡素化運動を推進します。

図書室業務では、図書システムの有効活用を図りながら、蔵書の充実と利便性の向上に努め、町民の利用を促進します。

文化係は、種子島こりーなを拠点に、町民に優れた文化芸術作品の鑑賞機会を提供するため、自主文化事業を充実させるとともに、町民一人ひとりが利用しやすい文化ホールを目指します。また、文化協会等と連携を図りながら幅広い分野の芸術を創造・享受できる環境づくりを推進します。

文化財係は、国・県・町指定文化財の整備及び保存活用、郷土芸能の保存伝承の取り組みを支援します。特に、坂井豊受神社の大ソテツの樹勢回復や島内で唯一残存する竹之川塩釜跡に覆い屋を設置するなど、地域に残る特色ある文化財の継承に努めます。

歴史民俗資料館の管理運営については、収蔵品の整備充実を図りながら、企画展の開催など魅力ある展示に努めます。

郷土誌編さんでは、自然編・歴史編の発刊、そして民俗編刊行に向け、専門委員による資料の洗い出し、精査などに取り組んでいきます。

社会体育係は、スポーツを通じた「健康で明るく住みよい町づくり」を推進し、町民の健康づくりと競技力の向上を図るとともに、校区長、スポーツ推進委員の協力をいただきながら、町民体育祭、町駅伝競走大会等を開催し、町民の親睦融和と健康増進・体力の向上を図ります。さらに、よいらーいきスポーツクラブを中心に生涯スポーツ活動の充実を図り、それぞれの目的や年代に応じた生涯スポーツ社会の実現を目指します。

スポーツ合宿等の誘致については、実業団・大学・高校運動部のスポーツ合宿を推進し、施設の有効活用と町の活性化に取り組みます。

また、中央武道館の屋根改修工事に着手していますが、さらに中央体育館の照明改修工事等を実施し、年次的に社会教育施設の維持補修を行い、利用者の安心・安全及び利便性向上に努めて参ります。

学校給食では、児童生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の充実及び学校における食育の推進を図ります。また、給食費の無償化を継続して実施します。

老朽化が進む学校給食センターにつきましては、「町立学校給食センター建設基本計画」に基づき建て替えを推進して参ります。また、既存の施設や機器類の修繕更新を実施し、安心安全な学校給食を提供できるよう努めて参ります。

町民の生活環境に影響する町有施設などにつきましては、安全・安心で豊かな社会基盤構築のために、長期振興計画に沿った各種事業を積極的に推進し、町民の要望や地域の特性なども鑑みながら、安全で安定した生活基盤を保てるよう、整備、改修などを進めて参ります。

道路整備は、経年劣化により整備が必要な路線が多数存在している現状です。町道については、地域の要望等を踏まえながら幹線道路・生活道路・通学路などを優先し、維持修繕、整備を実施して参ります。また、国道及び県道整備についても、関係機関への要望を積極的に働きかけて参ります。

令和8年度は、交付金事業等により、旭町花房線、大平中山線、坂井熊野線、伊原線、農協竹屋野線の改良舗装事業、橋梁点検事業を実施し、交通の円滑化及び安全性の向上に努めます。

河川等の整備については、中山川、阿高磯川の浚渫推進事業を実施し、災害の未然防止に努めます。

町営住宅管理は、公営住宅長寿命化計画に基づき、施設の計画的な維持補修を行うとともに、老朽化した設備についても更新を行い、入居者の利便性や快適性など住環境の向上を図ります。

公園管理は、引き続き安全性の確保と適正な維持管理を行い住民が安心して利用できるよう努めます。

これらの町有施設管理につきましては、事故防止・災害防止を図るため、危険因子の排除、安全安心な生活基盤づくり及び交通の円滑化、安全性の確保に努めます。

また、危険空き家解体事業を新設し、老朽や劣化により倒壊等の危険が高まる危険空き家の解体撤去工事に係る経費の一部を補助し、生活環境の改善を図ります。

空港管理事務所では、種子島空港での航空機の運航、旅客、乗務員の安全を確保するため、鹿児島県港湾空港課、熊毛支庁及び種子島警察署等関係機関との連携を図り、種子島空港内の危機管理を常に意識し、種子島空港保安管理規定に定められた非常時の各種訓練等を関係事業所とともに実施します。

航空機利用率も高まる中、より安全な運行に向け、また、種子島空港の利用促進の観点から、空港施設関連の整備の要望も続けて参ります。

本町の水道事業は、昭和35年12月から供用を開始しており、平成30年4月からは簡易水道事業を統合し、町民の皆さまに安全で安心な水を供給するために、水道施設及び水質の管理業務を行っています。

水道施設は重要なインフラであり、持続可能な形で維持・発展させることが求められています。建設改良費の財源は厳しい状況でございますが、近年頻発している地震や自然災害への対応を強化するため、引き続き水道施設の改良に取り組んで参ります。

また、漏水は貴重な資源である水の無駄遣いにつながります。漏水対策を実施し、有収率の向

上と経費削減に努めるとともに、水道施設監視のデジタル化、委託業務の共同調達への参加などの取り組みも行って参ります。

引き続き安全で持続可能な水の供給に向けて、これらの取り組みを着実に実施し、適切な施設管理を行い、質の高い安心・安全な水を安定供給することに努め、町民の皆さまに安心して暮らしていただける環境づくりを目指します。

西之表市の馬毛島においては、自衛隊馬毛島基地建設工事の着工後約3年が経過しました。天候や資材等の搬入遅れなど様々な要因が重なり、令和12年度末の完成との計画の見直しが発表されました。町民の皆さまの生活への影響が最小限となるよう引き続き努めて参ります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本町、旧種子島空港跡地での、港湾工事に関連するコンクリートブロック製作工事については、ブロック製作はすでに終了しており、制作済みのコンクリートブロックの搬出作業が残っている状況です。生コンクリート車や、工事関係者などの車両の往来は少なくなると思われませんが、搬出作業時の大型車両については、運行時の安全、周辺住民の日常生活への配慮など、状況に合わせて迅速な対応に努めて頂くよう、防衛省に対し要望して参ります。

馬毛島基地建設工事全体の状況や、自衛隊の訓練などについての情報は、町民の皆さまの不安を払拭するため、正確な情報の収集に努め、知り得た情報の周知を行うなど引き続き防衛省との連携を密に対応して参ります。

また、昨年完成した先遣隊員用の宿舎には、現在55名の方が入居し、今年4月以降に約30名（南種子宿舎含む）の隊員が入居予定と伺っております。

旧種子島空港跡地の東側に現在建設中の管理事務所については、3月末に完成予定と伺っております。本町内で行われている馬毛島基地建設関連工事に対しての、町民の皆さまのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

今後も、先遣隊員の皆様に、本町の活性化にご協力いただくためにも、防衛省、自衛隊との信頼関係を構築しつつ、本町への自衛隊関連施設の誘致をこれまで同様、強く要望して参りたいと思います。

町民の皆さまが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、警察や関係機関と連携し、交通事故防止と防犯対策に取り組んで参ります。

交通法規の順守や改正法令の周知を進めるとともに、児童生徒が安全に登下校できる環境づくりとして、交通安全教室を継続し、意識と行動の両面から安全意識の定着を図ります。また、防犯意識の向上と地域ぐるみの見守り体制の強化を通じて、町民の暮らしの安全を支えるとともに、地域の実情やご要望を踏まえた防犯灯の整備を計画的に進めて参ります。

防災においては、南海トラフ地震など大規模地震への懸念が高まる中、7年度に地域防災計画を見直しました。これまでの基本的な備えを踏襲しつつ、自分の身は自分で守る「自助」、隣近所で助け合う「共助」の重要性は、これまで以上に高まっています。地域の防災力向上のため、見守り体制や避難支援体制など、地域の実情に応じた防災機能の強化を、地域の皆さまとともに構築していきたいと考えています。

地域の安心を自ら守るという崇高な使命の下で活動する消防団については、消防中種子分遣所との連携を深めるとともに、積載車等の資機材更新を進め、より安全な地域づくりを支援して参ります。また、令和8年度には消防操法大会が開催されます。消防力の向上や、団員相互の町を守る意識の高揚につながる大会に向けた活動についても、しっかりと支援していきます。

そして、行政運営においては、各分野で施策を着実に実行し、町民生活の向上に努めて参ります。無駄を省き、真に必要な事業を見極めながら進めて参ります。そして、その根幹をなすのは職員です。業務量も増えつつある中、人材確保が思うように進まない現状ではありますが、こうした状況下だからこそ、職員が町づくりに強い思いを持てるよう醸成していくことが、町長としての大きな役割だと考えます。職員とともに信頼される役場づくり、信頼される業務遂行を目指し、全力で取り組んで参ります。

以上、令和8年度の施政方針を述べさせていただきました。この後、令和8年度の各会計当初予算についてご説明させていただきますが、これまで申し上げた施政方針をもとに、硬直する厳しい財政状況ではございますが、健全な財政運営を基本に、各種施策の遂行に向け、必要な予算を編成しました。予算の執行にあたっては無駄や無理のない予算執行に努め、各種事業を進めて参りますので、町民の皆様、議会議員の皆様のご指導・ご理解・ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

それでは、議案第25号から第29号まで、それぞれの会計の令和8年度当初予算について、その詳細をご説明いたします。